

大府市は自主返納を

支援しています



70歳以上の大府市民を対象に、すべての運転免許証を自主返納された方へ支援事業を実施しています。

支援のながれ

1. 警察署などで運転免許証を返納する

東海警察署や愛知県運転免許試験場（平針試験場）などで、すべての運転免許証の自主返納手続きをします。



必要なもの

- ・運転免許証（有効期限内のもの）

受付時間

平日 午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後3時まで
（祝日、振替休日及び年末年始（12/29～1/3）は除く）

2. 市役所で支援事業の申請を行う

自主返納後1年以内に、大府市役所（危機管理課）へお越しいただき、申請書を記入していただきましたら、交通安全啓発物品などをお渡しします。

必要なもの

- ・申請による運転免許の取消通知書
- ・取消となった運転免許証

受付時間

平日 午前8時30分から午後5時15分まで（水曜日は午後7時15分まで）
（祝日、振替休日及び年末年始（12/29～1/3）は除く）

支援内容（申請時1回限り）

- ・交通安全啓発物品
- ・タクシー料金助成券（75歳以上の方）



タクシー料金助成券について

- ・タクシー利用1回につき初乗料金に相当する額を助成します。
- ・助成券の有効期限は、交付した日の属する月の末日から3年を経過する日とします。例) 令和7年1月6日交付の場合、令和10年1月末まで
- ・交付枚数は1人当たり36枚とし、助成券の再交付は行いません。
- ・助成券を他人に譲渡し、又は担保に供してはいけません。



タクシー料金助成券の利用方法

- ① タクシー乗車時に、運転手に助成券（冊子ごと）と本人確認書類を提示します。
- ② 運転手が本人確認を行い、助成券を1枚もぎり、利用者へ返却します。
- ③ 目的地到着後、運転手は料金（初乗料金を差し引いた金額）を利用者に請求し、利用者は料金を支払います。

助成券が利用できるタクシー事業者（令和7年1月6日現在）

- ・名鉄知多タクシー株式会社
- ・大興タクシー株式会社
- ・安全タクシー株式会社
- ・株式会社あんしんネットなごや(旧：知多つばめタクシー株式会社)
- ・名鉄タクシーホールディングス株式会社
(名鉄交通第一～第四(株)、名鉄名古屋タクシー、愛電交通(株))



問い合わせ先：大府市 危機管理課 生活安全係 0562-45-6320(直通)